

令和5年度外来機能報告に基づく 紹介受診重点医療機関の協議について

岡山県備前保健所

紹介受診重点医療機関についての協議の進め方

◎原則として、協議が整うまでは、前回の協議の結果が継続される

<R5年度外来機能報告>

	基準	意向
①	○	○
②	○	×
③	×	○
④	×	×

→ 協議
(調整会議)

→ 確認

(例)

前年度は紹介受診重点医療機関であったが今年度は基準を満たさない場合も、協議の実施までは紹介受診重点医療機関のままとなる

※協議簡素化のため、文書提出による確認のみとする等の対応可

<今後の進め方について>

厚労省からのデータ提供が3月下旬となる見込み

→ 今年度から大幅な変更がなければ、来年度初めに書面による協議を行う形でどうか